

りっぶる

R I P P L E

発行
島根県人権啓発推進センター

「りっぶる」は英語で「さざなみ」という意味を持っています。

この広報誌によって人を大切にする心や思いやりの輪が、さざなみのように広がってみんなの心に届くように願っています。

特集

男女共同参画社会をめざして

- 島根県がめざす男女共同参画社会とは
- 地域・職場で活躍する女性からのメッセージ
- 知っていますか？「デートDV」



平成28年度島根県人権啓発ポスターコンクール
高等学校の部 最優秀賞 金村夢月さん（島根県立松江北高等学校2年）

【評】 将来の希望があふれる青春時代を描いた作品は高校生でないと描けないでしょう。明るく光輝く未来へ向かおうとする姿、このようでありたい姿と肩を組む二人。穏やかな色彩と奥行きのある画面に高校生らしい心情が見事に描かれた人物描写が素晴らしい。

平成28年度人権啓発ポスターコンクールには、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童、生徒から合計1,174点の応募がありました。

島根県がめざす 男女共同参画社会とは…



県民一人ひとりの人権が尊重されています。
 県民一人ひとりが個性や能力をしっかりと発揮しています。
 そして、男女ともに自らの行動に責任を持ち、ともに支え合いながら、
 いきいきと心豊かに暮らしています。

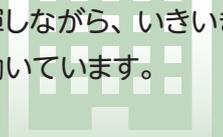
家庭 では

家事、育児、介護などを家族みんなで協力し合いながら笑顔で生活しています。



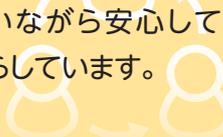
職場 では

男女がともに働きやすい職場環境が整備され、一人ひとりが能力や意欲をしっかりと発揮しながら、いきいき働いています。



地域 では

男女がともに地域活動やボランティア活動などに積極的に参画し、お互いが支え合いながら安心して暮らしています。



学校 では

お互いの個性を認め合う、たくましく思いやりのある子どもたちが育っています。



1. これまでの取組みと課題について

島根県では、平成14年3月に「島根県男女共同参画推進条例」を制定し、これまで「島根県男女共同参画計画」を策定して、様々な取組みを進めてきました。

その結果、男女共同参画への理解は少しずつ浸透し、様々な分野における女性の参画も着実に進んでいますが、次の課題があります。

- 固定的な性別役割分担意識は根強く、女性に対する暴力も依然としてなくなっておりません。
- 長時間労働などにより仕事と生活の調和を図ることが難しい実態があります。
- 平成27年8月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」)が成立し、女性が、希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくことが求められています。

2. 今後の取組みについて

平成28年3月に策定した第3次島根県男女共同参画計画では、4つの基本目標を定めて、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に展開していくこととしています。

3. 具体的な取組みについて

基本目標

I

男女共同参画社会づくりに 向けた意識の形成

1 地域における慣行の見直しと意識の改革

◇全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開、男女共同参画に関する情報の収集・提供など

2 男女共同参画に関する教育・学習の推進

◇学校や家庭、地域、職場における男女共同参画に関する教育の推進など

基本目標

II

ワーク・ライフ・バランス*の推進

*だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発などの様々な活動を自分が希望するバランスで実現できる状態のこと。多様な働き方や生き方が選択でき、健康で豊かな生活を送ることができる。

1 ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成

◇企業・団体等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進と定着に向けた啓発活動、情報提供など

2 ワーク・ライフ・バランスの取組支援

◇子育て環境の整備と介護サービスの充実に向けた取組み、企業等における雇用環境整備への支援など

基本目標

III

男性も女性もあらゆる 分野で活躍できる社会の実現

(女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画として位置づけるものです。)

1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

◇県の施策・方針決定過程への女性の参画の推進と市町村、企業等における取組の促進など

2 職場における男女共同参画の推進

◇企業・団体における女性の活躍推進に向けた就業環境整備への支援、人材育成など

3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進

◇農林水産業や地域活動、防災対策における男女共同参画の推進など

基本目標

IV

個人の尊厳の確立

1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

◇DV、性犯罪等への対策の推進やハラスメント防止対策の推進など

2 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

◇エイズや性感染症などの予防、男女の性差を踏まえた健康支援、生活習慣病の予防など

地域・職場で活躍する女性からのメッセージ

男女共同参画サポーターって何?から始まりかなりの年数が経ちますが、「あすてらす」(島根県立男女共同参画センター)のセミナーやスキルアップ講座等に参加し始めて数年といったところです。サポーターも2名からスタートし、現在やっと6名になり、活動も少しずつ進み出しています。

男女共同参画に関わるようになり、自分自身の意識が少しずつ変わってきたと感じます。地域の行事等に積極的に参加することにより、男女の役割の不自然さに気づいたり、逆に素晴らしいと思える場面に出会うこともあります。

自分の住んでいる町は、六調子にこだわる神楽が大変盛んで、4年前から隅屋という旧庄屋屋敷で田舎料理をもてなし、座敷神楽を目前で楽しんでもらうイベントがあります。そこでは、一人ひとりお膳に組まれた料理をお客様に運ぶ男性の姿があります。女性より男性の方が多いのです。男性はお膳を下げ、片付けも、協力します。思わず拍手を送りたい気持ちになります。古くからの性別の役割分担を見直し、お互いが助け合っている姿は楽しそうにも見えます。

お互いに押し付けず話し合い、相手の気持ちを尊重し、支え合うことの大切さを感じています。人との関わりを大切に、声かけをして暮しやすい地域でありたいと願っています。

邑南町 島根県男女共同参画サポーター **鶴岡 和美**

男女共同参画サポーター…県内各地域の男女共同参画に向けた気運を醸成するため、県や市町村等と連携して地域で啓発活動等を行う人材。



隅屋(旧庄屋屋敷)での座敷神楽

平成6年に松江市内のIT会社に入社して、気がつけば勤続22年。正直なところ、自分でもこんなに長く働くとは、思っていませんでした。お客様や会社、仲間の期待に応えたいと日々努力していくうちに人の役に立つことがやりがいになって、今にいたっています。

会社では男女で区別されることはないですが、私は出産する以前は“これだから女性社員はダメだ!”と思われぬように、男性と同じようにと、とても気負って仕事をしていました。

子育てと仕事の両立では、以前と同じ働き方はできなくなり、全ての期待に応えきれないこともあります。それでも認めてもらい、仕事をしているうちに、「男性はこう」「女性はこう」とらわれず、一人ひとりの考え方や事情が違うので、自分らしい最大のパフォーマンスを発揮すれば、会社にとってもプラスになると、やっと心から思えるようになりました。

現在は管理職として、みんなが働きやすい環境をつくることも、私の大事な仕事の一つです。男性も女性も関係なく、みんながいきいきと楽しくやりがいをもって、働けるようにしたいと思っています。

とはいえ、現状はまだまだ家事や育児、介護などでは女性の関わりが強く、いろいろな事情を抱えながら働いている女性社員が多いです。まずは女性として、女性社員がお互いの悩みを共有する場をつくり、多様な働き方ができるよう環境を整えていくことで、女性社員がいきいきと仕事をし、長く働き続けてもらえるようサポートしていきたいと思っています。

株式会社テクノプロジェクト ヘルスケアシステム部 **平野 康代**



テクノプロジェクトの仲間と一緒に

外国人の人権を尊重しましょう

理解し尊重し合うことが大切です

多文化共生フォーラムしまね2016

11月5日(土) 松江市のくにびきメッセで「多文化共生フォーラム2016」を開催しました。第1部の基調講演では、羽衣国際大学教授のにしゃんたさんが、自身の経験を交えながら、「ちがいを排除するのでも、区別するのでもなく、受け入れるためにはどうすればいいか、また「ちがいを肯定的に捉えることで、共に学び、共に成長し、共に笑える社会を実現することが大切であると話されました。第2部のパネルトークでは、ローカル・ジャーナリストの田中輝美さんのコーディネートにより、県内で活躍する4名のパネリストが、それぞれの立場から考える多文化共生の現状と課題などを紹介し、それを踏まえて、「明日からできる多文化共生のための具体的なアクション」について提言がありました。



羽衣国際大学教授のにしゃんたさんの基調講演

多文化共生…互いの文化や習慣の違いを理解し、認め合い、支え合って、誰もが幸せに暮らすことのできる社会。

ヘイトスピーチ、許さない。

最近、新聞やニュースなどで話題になることが多くなっていると感じませんか。特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません!

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28年6月3日から施行されました。



ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

みんなの人権110番 0570-003-110

外国語人権相談ダイヤル

法務省では、英語や中国語で電話相談を受け付けています。(最寄りの法務局につながります)

●英 語(English)

0570-090911

(Weekdays/9:00-12:00, 13:00-16:00)

●中 国 語(中文)

0570-050110

(平日的/9:00-12:00, 13:00-16:00)

(公財)しまね国際センター外国語相談

英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語による相談ができます。

●本 所(松江)

0852-31-5056

●西部支所(浜田)

0855-28-7900

詳しくは Web サイト ▶ <http://www.sic-info.org>



知っていますか？「デートDV」

DVは大人だけでの問題ではなく、中高生や大学生など恋愛関係にある若者の間でも同じような暴力が起きています。

若者は、男女交際における束縛を愛情と思い込む傾向があるため、親密な関係になった途端にデートDVが問題化する場合があります。

デートDVは深刻化すると、ストーカー行為や暴力・傷害につながるおそれもあります。ひとりで悩まず相談することが大切です。

DV：英語の「domestic violence」(ドメスティック・バイオレンス)の略。一般的には夫婦やパートナーなどの親密な男女間で起きる暴力をいいます。



わたしがいないとカシはダメになる…でも…なんだか変…

デートDVチェックリスト

あてはまる口にチェックをつけてみよう

- 彼/彼女が…
- ひどい言葉でバカにする
- 無理やりおごらせる
- 他の人と仲良くしていると責める
- メールの返事をすぐに返さないと怒る
- メールを無理やりチェックする
- 用事があっても一緒に帰らないとキスする
- 殴ったり、蹴ったり、髪の毛を引っ張ったりする
- 理由もなく無視し続ける
- キスや性行為を無理に要求し、避妊に協力しない

少しでも変だと思ったら、ちょっと距離をとって考えてみよう



ひとつでも該当すれば、デートDVにつながる可能性があるんだ

◆もし、友達から相談を受けたら

- ・ 友達の話をしっかり聴いてあげて ・ 相談窓口を教えてあげて
- ・ 相談されたことや相談の内容は他の人に絶対にもらさないで

◆もし、デートDVかな？って思ったら

- ・ 暴力を振るわれたあなたが悪いんじゃない、けっして自分を責めないで
- ・ ひとりで悩まないで、思い切って信頼できる人に相談して
- ・ 専門の相談機関に早めに連絡して。でもその時は相談したことを交際相手に知られないよう 気を付けて

女性相談の窓口

- * 相談無料 * 秘密厳守
- * 相談時間 / 月～金曜日(8時30分～17時)(祝日、休日、年末年始を除く)
- * 女性相談センター(西部分室を除く)では、土・日の電話相談も行います。(祝日・休日・年末年始を除く)

- 松江** 女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
TEL.0852-25-8071 松江市北田町48-1
- 大田** 女性相談センター西部分室
(愛称:あすてらす女性相談室)
(配偶者暴力相談支援センター)
TEL.0854-84-5661 大田市大田町大田イ236-4
- 出雲** 出雲児童相談所
TEL.0853-21-8789 出雲市小山町70

- 浜田** 浜田児童相談所
TEL.0855-28-3434 浜田市上府町イ2591
- 益田** 益田児童相談所
TEL.0856-31-1886 益田市高津4-7-47
- 隠岐** 中央児童相談所隠岐相談室
TEL.08512-2-9810 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24

◎緊急の場合は110番または最寄りの警察署へ

性的少数者^{※1}の人権が尊重される社会へ

多様な性について考えよう

Q1 「女性だから男性が好きだろう」と思いますか？

A1 異性だけが恋愛対象とは限りません。同性を好きになる人もいます。異性も同性も好きになる人もいます。

Q2 LGBT^{※2}の人はどれくらいいるのでしょうか？

A2 日本ではLGBTは13人に1人といわれています。(2015電通ダイバーシティラボ調べ)あなたの周りに「いない」と思っているも…それはあなたが、気づいていないだけかもしれません。カミングアウト^{※3}したくても、できないのかもしれない。

Q3 カミングアウトしたいのに、できない人がいるとしたら、それはどうしてでしょう？

A3 大切なあなたとの関係が壊れるのが不安で伝えられないのかもしれませんが。差別や偏見を恐れているのかもしれない。

Q4 大切な人や友人からLGBTだとカミングアウトされたら？

A4 まずは、その人の話に耳を傾けましょう。「あなたには知っておいてほしい」「あなたに助けてほしい」カミングアウトには、人それぞれに込められた想いがあります。カミングアウトはあなたを信頼しているというメッセージ。本人の了解なしに、第三者へ伝えることはやめましょう。



6色のレインボー

性の多様性を表すシンボルカラーとして世界共通で使われています。

※1 性的少数者 (性的マイノリティ)

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感を覚える人、または、性同一性障がいなどの人々のことをいいます。

※2 LGBT

L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(性同一性障がいなどの性別違和)の頭文字から取った性的少数者を表す言葉のひとつ。

※3 カミングアウト

- ① 秘密にしていたことを打ち明けること
- ② 性的マイノリティであることを告白すること

出典：(公財)人権教育啓発推進センター「性的マイノリティと人権 多様な性について考えよう」

平成28年度

人権教育・啓発功労者知事感謝状の贈呈

鳥根県では、人権教育や人権啓発に関して特に顕著な功績のあった個人及び団体に対して知事感謝状を贈呈しています。

平成28年度は、山陰網膜色素変性症協会(益田市)と雲南地域同和問題企業等連絡協議会(雲南市)に、犬丸環境生活部長から感謝状を贈り、受賞者の方にこれまで取り組んでこられた活動について紹介していただきました。

* 知事感謝状を贈られた方々の主な功績 *

名称	活動年数	主な功績内容
山陰網膜色素変性症協会	21年	病気への社会的理解を深め、難病や障がい者への差別と偏見をなくすための活動に取り組んでいる。
雲南地域同和問題企業等連絡協議会	20年	企業等が互いに連絡提携し、人権・同和問題の解決に向けて、職場内研修の推進などを自主的、積極的に行っている。



表彰式の様子(しまね人権フェスティバル2016会場にて)

開催
報告

しまね人権フェスティバル2016

同時開催 平成28年度人権・同和問題を考える県民のつどい

10月16日(日)大田市の大田市民会館で開催しました。28団体の出展があり、ワークショップや啓発パネルの展示などを行いました。ステージでは、大田小学校ファンファーレバンドにオープニングを飾っていただき、一日人権擁護委員の委嘱式や、土江子ども神楽団による「八岐大蛇」の披露、六子さん、奈都子さんのミニライブとフィナーレでは大田市の合唱グループ・サウンド・コラージュによる合唱など地元の方々にも多数ご出演いただきました。また、大田高校JRC部のみなさんには、ボランティアとして協力していただきました。

同時開催の「人権・同和問題を考える県民のつどい」では子どもの学び館代表取締役福永宅司さんによる「自他を大切にすること～みんなで育てよう! 自尊感情を～」をテーマに講演と「15才学校Ⅳ」と題して一人芝居が行われました。

講演を聴かれたみなさんからは、「地域で子どもを育てる大切さを改めて学んだ」「子ども、孫、家族へのあたたかい言葉掛けを心がける」「自尊感情の大切さについて学ぶことができた」などの感想をたくさんいただきました。

当日は約750名の方にご来場いただき、身近な人権問題について、気づき・学び・考える場となりました。



1日人権擁護委員のみなさんと
人権イメージキャラクター
人KENまる君と
人KENあゆみちゃん

島根県観光キャラクター「しまねっこ」
鳥取県庁4208号



〔オープニング〕
大田小学校ファンファーレバンド



福永宅司さん
講演と「一人芝居」



ハンセン病問題啓発コーナー



土江子ども神楽団
八岐大蛇披露



〔フィナーレ〕
「大田市のイメージソング」披露
& フィナーレライブ

お知らせ 平成29年度は安来市で開催します

●開催日/平成29年10月15日(日) ●会場/安来市総合文化ホール アルテピア

同和問題に関する偏見や差別をなくそう

「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年法律第109号)が平成28年12月16日から施行されました。

インターネット上の
心ない書き込みで
傷ついている人がいます



書き込む前に、書かれる相手の気持ちを考えましょう。

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん

0570-003-110

◆最寄りの法務局につながります

～アイヌの方々からの様々な
ご相談をお受けします～

- 受付：月曜日～金曜日 (※祝日、12/29-1/3を除く)
- 時間：午前9時～午後5時
- 相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

相談専用電話 **0120-771-208**

◆(公財)人権啓発推進センターにつながります

島根県人権啓発推進センターをご利用ください

島根県人権啓発推進センターでは、人権に関する研修会などの支援、暮らしの中で起きる様々な人権問題の相談に応じています。どなたでも自由にご利用いただけます。

研修会等の支援

- 啓発資料(図書、ビデオ、DVD、パネル)の貸出
- 研修室(松江のみ)の利用
- 研修講師の派遣

人権に関する相談

- 人権に関する相談に応じ、相談内容によって専門の相談機関を紹介するなど、問題の解決に向けた支援を行います。※秘密は厳守します。

相談専用ダイヤル

松江 TEL 0852-22-7701
浜田 TEL 0855-29-5530

島根県人権啓発推進センター

〒690-8501 松江市殿町1(県庁南庁舎1F)
TEL 0852-22-6051 / FAX 0852-22-9674

島根県西部人権啓発推進センター

〒697-0041 浜田市片庭町254(県浜田合同庁舎1F)
TEL 0855-29-5503 / FAX 0855-29-5531

島根県 人権

検索

●詳しい内容はセンターホームページをご覧ください。